

【検査結果】令和7年度県内流通食品の放射性物質検査

収去日	検査日	区 分	食品の名称	産地等 (都県名)	収去地	検査結果 (単位：ベクレル/kg)		
						放射性 ヨウ素	放射性セシウム	
							セシウム 134	セシウム 137
令和7年 5月20日	令和7年 5月23日	魚介類・海藻類	ミズカレイ	福島県	置賜	不検出 (<6.7)	不検出 (<6.3)	不検出 (<5.4)
令和7年 5月21日	令和7年 5月24日	野菜類・果実類	みず菜	茨城県	庄内	不検出 (<6.8)	不検出 (<6.5)	不検出 (<8.8)
令和7年 6月4日	令和7年 6月6日	野菜類・果実類	こまつな	茨城県	村山	不検出 (<7.3)	不検出 (<5.8)	不検出 (<8.1)
令和7年 7月8日	令和7年 7月11日	野菜類・果実類	ピーマン	茨城県	最上	不検出 (<8.8)	不検出 (<7.8)	不検出 (<7.7)
令和7年 7月8日	令和7年 7月11日	魚介類・海藻類	マダイ	岩手県	庄内	不検出 (<6.9)	不検出 (<6.1)	不検出 (<7.3)

※1 検査機関：山形県衛生研究所

2 検査結果の()内は、検出下限値

(参考) 令和7年度の検査件数 (今回の検査分を含む)

区 分		検体数 () は基準値超過	基準値 (単位：ベクレル/kg)
一般食品	魚介類・海藻類	2 (0)	100
	野菜類・果実類	3 (0)	
合計		5 (0)	

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。

「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小値のことです。